

令和4年2月24日

福知山市議会議長 高橋 正樹 様

「まちづくり構想 福知山」審査特別委員会
委員長 野田 勝康

委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

- ・議第96号 「まちづくり構想 福知山」の策定について

2 審査の概要

2月8日、9日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。

第1日目は「まちづくり構想 福知山」の「第1章から第4章（3）の基本政策4まで」を対象として質疑を行いました。また、第2日目は「第4章（3）の基本政策5から第6章まで」を対象として質疑を行い、その後、討論、採決を行いました。

質疑、討論の主な概要については、次のとおりです。

質疑

・第1章 はじめに

「2040年に向けた目標設定の考え方」を問う質疑があり、「2040年の成果指標として定量的な目標を掲げるのではなく、本市のめざすべき将来像を描いた上で、2040年を見据えた今後5年間の施策の方向性や成果指標等を設定している」との答弁がありました。

・第2章 変わる社会

「2040年の将来人口目標の考え方」を問う質疑があり、「2015年に策定された京都府人口ビジョンでは、推計条件として2040年の京都府北部の合計特殊出生率を2.3と設定し、2030年には社会減を解消するとの条件のもと将来人口を推計している。この条件を本市に適用すると7万1,000人程度となり、2040年の維持すべき人口の一つの目安になると考えている」との答弁がありました。

・第3章 長期ビジョン（2040年の将来像）

「将来像の中に『ほどよい距離感』『ほどよい力加減』とあるが、どのようなイメージを描いているのか」を問う質疑があり、「『ほどよい距離感』『ほどよい力加減』と

という言葉は市民懇談会で出された意見である。今後の地域のあり方として、近すぎず、遠すぎない距離感で、誰もが自分のできる範囲で、いざという時にはしっかりと支え合い、助け合うまちを、将来のまちのあるべき方向性として位置づけている」との答弁がありました。

・第4章 市が取り組むまちづくり（施策の体系）

（基本政策1）市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち

「協働・共創のまちづくり基盤の整備」について、「人口減少及び高齢化を見据えた組織づくりへの支援策」を問う質疑があり、「誰もが地域の担い手となりうるよう啓発を進めるとともに、自治会長の負担軽減を図りたいと考えている。また、単一の自治会だけでは取り組みが困難な、まちづくりや地域福祉の活動を推進するため、概ね小学校区程度を範囲とした『地域づくり組織』の設立を支援し、地域内のあらゆる組織や人が自分事として地域に関わりをもつことで、地域課題の解決につなげていく組織づくりをめざしたい」との答弁がありました。

また、「持続性のある移動手段の確保」について、「新たな地域コミュニティ交通の導入について地域拡大の考え方」を問う質疑があり、「導入地域の拡大については、現在、地域コミュニティ交通を導入していない交通空白地や交通不便地域においても、地域住民のニーズや地域組織の有無、既存公共交通の状況などを勘案しながら、各地域に応じた持続可能な生活移動手段の確保について、地域と十分に協議しながら進めていきたい」との答弁がありました。

（基本政策2）市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち

「防災・減災、災害対策の強化」について、「成果指標として避難訓練参加者数の目標を4万人とした考え方」を問う質疑があり、「令和2年国勢調査人口7万7,306人の過半数を上回る4万人を目標数値とした。世帯で少なくとも一人が避難訓練に参加することを指標として定め、誰もが適切に避難できる体制の構築を推進するものである」との答弁がありました。

また、「地球環境に配慮した持続可能なまちづくり」について、「地球温暖化対策推進法のなかでは、環境配慮や地域貢献の記載があるが、この内容についても計画で示すべきではないか」を問う質疑があり、「現在、国において地方公共団体実行計画の策定と実施のためのマニュアルの内容が検討されている段階である。今後、国から詳細が示された際には、京都府等関係機関と連携を図りながら、促進区域や環境配慮、地域貢献に関する方針についても検討していきたい」との答弁がありました。

（基本政策3）市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち

「人権を尊重した地域生活の確立」について、「成果指標として『自分自身や周りの人で、人権にかかわる問題に遭遇したことがある人の割合』の目標を25%とした考え方」を問う質疑があり、「令和元年度に実施した市民意識調査の『今までに自分の人権が侵害されたと思ったことはあるか』という設問に『ある』と回答した人の割合が28.5%であった。この設問では、『自分の人権』についてのみの設問で『まわ

りの人』は含まれていないが、この割合を基本として、今後の人権施策を推進し、人権を尊重した地域生活を実現することで、人権問題の発生する機会と遭遇する機会の減少をめざしている」との答弁がありました。

(基本政策4) 市民一人ひとりが、いつからでも何歳でも、自分らしく学びを深められるまち

「地域総ぐるみの教育の場づくりの推進」について、「学校運営協議会の現状と今後の設置予定」を問う質疑があり、「本年度、大江学園と川口ブロックに学校運営協議会（福知山式コミュニティ・スクール）を設置し、教育目標や学校運営方針の承認、学校評価を実施していただいた。また、令和4年度に夜久野学園、三和学園、六人部ブロックに学校運営協議会を設置し、令和5年度には、学校運営協議会設置に向けての準備を、桃映・南陵・成和・日新ブロックで進めていく予定である」との答弁がありました。

また、「文化財の保護・活用と地域文化の継承」について、「過疎高齢化が進む周辺地域での人材確保と資金調達」を問う質疑があり、「祭りや民俗芸能の担い手となる人材確保については、福知山公立大学や近隣大学の学生たちと交流し、維持存続しておられる事例もあり、引き続き地元団体との情報共有を進めていきたい。また、資金調達については、文化財の維持存続についての相談業務において、指定・未指定を問わず国や府とも連携して現場の調査を実施する中で、国・府・市の補助金や民間の助成金等を案内するなど、資金調達の相談にも対応している」との答弁がありました。

(基本政策5) 市民一人ひとりが、その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち

「生涯を通じた身体への健康づくり」について、「健康寿命の延伸を指標とした考え方」を問う質疑があり、「本市では『誰もが健康で生きがいあるまちづくり』を重要な柱として掲げ、運動を核としたアクティブシティ推進事業や高血圧制圧のまちプロジェクト事業をはじめ、スポーツ振興、介護予防、子育て支援等にかかる取組を進め、全世代に向けた健康意識の醸成を図っている。こうした取組を、より長期的な視点に立ちながら推進することで、健康で生き生きと長生きする『健康長寿のまち』を実現させていきたいと考えている」との答弁がありました。

また、「ひきこもり対策の推進」について、「公的サポートとの接点を確保する方策」を問う質疑があり、「ひきこもりの問題は、本人や家族だけで解決することが難しく、家族全体を支える第三者の存在が重要である。このため、『広報ふくちやま』において、ひきこもりに関する相談窓口を掲載して市民に周知し、相談内容や相談者の希望に応じて家庭訪問や他機関への同行などの支援も行っている。今後は更に、京都府の脱ひきこもり支援センターやNPO法人等との連携を強化し、適切な支援につなげていきたい」との答弁がありました。

(基本政策6) 市民一人ひとりが、最後まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち

「地域包括ケアシステムの推進」について、「自宅で看取られて亡くなった人の割合を指標とした考え方」を問う質疑があり、「本市における高齢者実態調査アンケートの結果では、人生の終末期を自宅で過ごしたいと回答された方が60%を超えており、厚生労働省の人口動態調査における『自宅で亡くなられた人の割合』の約15%

と比較して、その割合は高くなっている。包括ケアシステムの推進により、医療・介護連携や在宅医療、看取り体制が整い、より多くの方が自身の希望する『看取り』を実現できるよう、医療と介護による専門的なサービス基盤の充実を図りたい」との答弁がありました。

(基本政策7) 市民一人ひとりが、生活と仕事の調和の取れた、多様な働き方が活かされるまち

「育児・介護と仕事を両立できる環境の整備」について、「育児と仕事の両立のために希望する保育所等への入所確保の方策」を問う質疑があり、「全国的にも保育人材不足が顕著であり、本市でも今年度は、保育士不足が要因で定員数まで子どもを受け入れることができていない園もある。今後、保育士確保支援策を継続することにより、必要な職員数の確保をめざしていきたい。また、令和4年4月に施行される改正育児・介護休業法も踏まえながら、育児と仕事の両立に向けた役割をしっかりと担うことができるよう進めていきたい」との答弁がありました。

(基本政策8) 市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち

「市の特質を踏まえたキラリと光る観光戦略の推進」について、「課題認識に『広域観光推進による観光資源の相乗効果の発現』とあるが、本市として広域観光を推進するねらいは何か」を問う質疑があり、「国内旅行者やアフターコロナのインバウンド需要も見据え、海の京都や森の京都のDMOと連携し、本市の魅力ある商品を広く発信できる機会を更に創り出すことで、誘客促進による活性化を目指している。先ずエリア全体での広域観光を展開し、それぞれのDMOの地域に対する注目度を高めて観光の流れを作ったうえで、エリアの中に位置する本市固有の観光資源に引き込むという方向性である」との答弁がありました。

また、「有害鳥獣対策の推進」について、「有害鳥獣対策の今後の進め方」を問う質疑があり、「現在、モデル農区においてICT囲いワナやセンサーカメラなどを導入し、高齢化・過疎化が進む中山間地域における効率的な対策モデルとして推進している。また、専門職員が中心となり、兵庫県立大学と連携して知識的・技術的な地域支援を行っている。本市としては今後も、地域・市・学術機関で協働して有害鳥獣対策に取り組み、引き続きモデル農区での指導を継続するとともに、そこで得られたノウハウを他の地域にも広げることで、獣害による農家の営農意欲減退を防ぎ、継続した農業経営を守っていききたいと考えている」との答弁がありました。

(基本政策9) 持続可能な生活を支える基盤の整ったまち

「持続可能なまちづくりに向けた公共施設の再配置」について、「持続的な公共施設サービスの提供の考え方」を問う質疑があり、「将来を見据えた公共施設の配置や今後のあり方などを検討し、公共施設の集約化・複合化により利便性を高めるとともに、施設に人が集い、交わることで、地域コミュニティの活性化や賑わいなど、地域における新たな価値を創造し、地域価値の向上を図る必要があると考えている。現在の世代が求める公共サービスだけでなく、将来の世代にとって必要な公共サービスのあり方を見極める中で、必要な公共施設の最適な状態を実現できるよう取り組んでい

きたい」との答弁がありました。

また、「居住地の浸水対策、治山・治水対策」について、「本計画期間における全市民的な内水対策推進についての見解」を問う質疑があり、「由良川流域の福知山市域における内水被害が発生している地区を対象に、国・府・市が連携して取り組んでいる由良川大規模内水対策部会において、各支川における樋門の箇所だけでなく、地形条件や樋門の閉門などの条件が重なることによって生じる浸水地域等も含め、市域全体の内水対策について検討していきたいと考えている」との答弁がありました。

・第5章 市民が取り組むまちづくり

「市民参画による開かれた計画づくりを進める取組のうち、福知山市まちづくり構想審議会の組織及び活動内容」を問う質疑があり、「審議会は、福知山市附属機関設置条例に基づく機関で、市内の産業、福祉、文化、スポーツなどのまちづくりの関係者、学識経験を有する方で、45名を委嘱した。審議会では4つの分科会を設置し、市民懇談会で出された意見について、それぞれの専門的な分野で議論いただいた。また、各分科会の正副分科会長で代表者会を構成し、そこで各分科会での意見を取りまとめ、まちづくり構想全体について審議いただいた」との答弁がありました。

・第6章 まちづくり構想を市民と共に実行・評価していく体制

「本構想の実行にあたり、実行状況の不断の確認の必要性が謳われているが、どのように評価検証を行うのか」を問う質疑があり、「本構想における『市が取り組む施策』については、毎年度、成果指標の達成度及び取組状況について自己評価を行い、その結果を公表していきたい。また、自己評価だけではなく、市民などによる会議体を設けて、市民の取組とあわせて確認・評価を行っていきたいと考えている」との答弁がありました。

討論

【反対討論】

- ・次の4点を反対理由として、計画の見直しを求める。
 - ① 自治会長を特別職非常勤職員に任用することは、コンプライアンスの観点からも、是正することを明確にすべきである。
 - ② 同和問題に偏重した課題認識のもとに政策目標が設定されるなど、日本国憲法に規定する基本的人権の尊重に基づく人権施策となっていない。
 - ③ 国のギガスクール構想により導入した義務教育課程のタブレットは、本計画期間中に更新が予定されるが、本市の方向性として無償化を打ち出すべきである。
 - ④ 農林業の政策目標は、「稼ぐ力のある農林業の確立」以前に、SDGsの観点から「持続可能な農林業の確立」とし、本市の実態に即した取組を進めるべきである。

【賛成討論】

- ・なし

3 審査結果

- ・議第96号 賛成多数で原案可決